

トピックス

1

税の申告が始まります～申告相談は事前予約制です～

ホームページID 875808146

問合せ 税務課(TEL23-7615)

申告相談の期間

2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝日除く

申告が必要かフローチャートで確認!

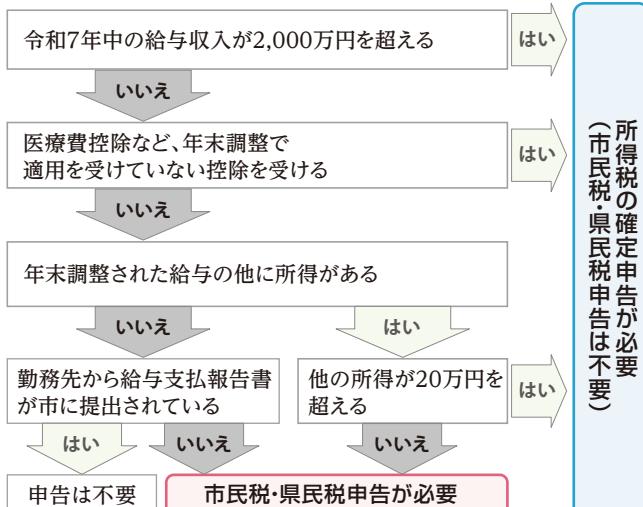
※所得税の確定申告をした方は、市民税・県民税の申告は不要です

このフローチャートは一般的な例です。
ご不明な点がある時は税務課へ
お問い合わせください。

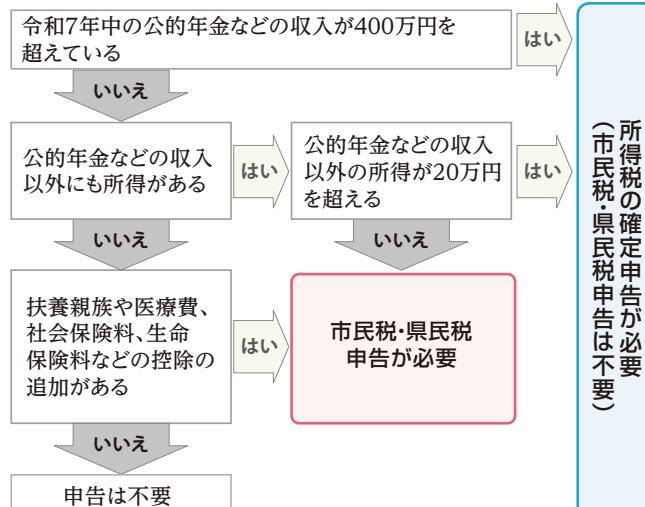
令和8年1月1日時点で新城市に住んでいない方

→令和8年1月1日時点でお住いの市区町村税務課へご相談ください

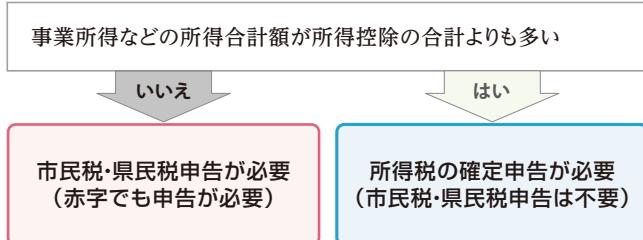
1. 給与が主な所得の方



2. 公的年金が主な所得の方

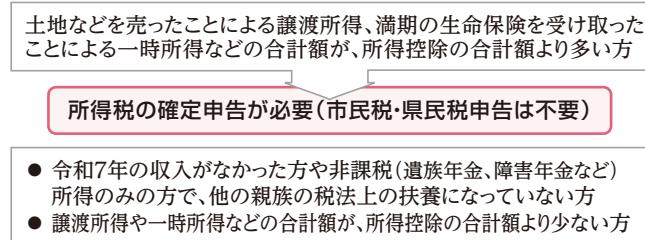


3. 営業・農業・不動産などの所得がある方



4. 1～3以外の方

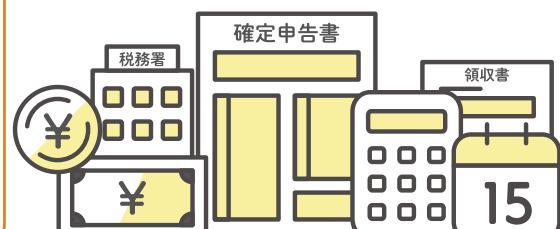
※このような方も申告が必要です



所得税および復興特別所得税の還付

確定申告することで税金が還付される場合があります。

- ◆住宅ローンを利用して自宅を新築や購入、増改築した方
- ◆令和7年に多額の医療費を支払った方
- ◆年の途中で退職し、再就職していないために年末調整をしていない方
- ◆令和7年に災害や盗難にあった方



申告相談の日程・会場

	新城税務署会場 (所得税の確定申告)	新城市会場 (所得税の確定申告、市民税・県民税申告)
場所	新城税務署別館会議室	市役所東庁舎会議室 ●市民センターほうらい ●作手総合支所
日時 (土・日・祝日 を除く)	2月16日(月)～3月16日(月) 9:00～16:00 土地等譲渡所得および贈与税の相談期間 3月2日(月)～16日(月)	2月16日(月)～3月9日(月) 9:00～15:00 3月10日(火)～16日(月) 9:00～15:00
予約 方法	<p>入場整理券の配付 ①LINEによるオンライン事前予約</p>  <p>◀国税庁LINE公式アカウント 友だち登録</p> <p>②会場前で当日配付 配付状況により、後日の来場をお願いすることがあります。</p>	<p>インターネットまたは電話による完全予約制 ①インターネット(24時間受付) ※当日予約はできません。 1月19日(月)から予約開始します。 氏名、電話番号、メールアドレスなどを入力します。</p> <p>②電話(TEL0570-065-565) 1月26日(月)～3月13日(金)まで予約を受け付けます。 受付時間9:00～17:00(土・日・祝日除く)</p> 
その他	<p>基本的にご自身でスマホ申告をします。事前にマイナポータルアプリをインストールしてください。</p> <p>マイナポータルアプリ のインストール▶</p> <p>持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スマートフォン ◆源泉徴収票など申告書作成に必要な書類(詳しくは8ページ) ◆マイナンバーカード ◆カード発行時に設定した次のパスワード 利用者証明用電子証明書(数字4桁) 署名用電子証明書(英数字6～16文字) 	<p>次の申告相談は新城税務署会場へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅借入金等特別控除(初年度) ◆準確定申告(亡くなった方の申告) ◆青色申告 ◆山林所得 ◆譲渡所得(土地・建物・株式) ◆先物取引に係る雑所得 ◆過年分の申告 ◆消費税及び地方消費税・贈与税の申告 <p>※上記以外でも申告内容によって、税務署で相談をお願いすることができます。</p>

**マイナンバーカードの
有効期限にご注意ください**

マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が設けられており、有効期限を過ぎた場合は、e-Tax手続などのご利用ができません。

▲マイナンバーカードの有効期限に関するQ&A



もつと便利に!

マイナポータルと連携することで、給与所得や公的年金などの源泉徴収票、医療費などの情報が自動入力されるので、より簡単・便利に手続きを行うことができます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書・青色申告決算書・収支内訳書の作成やe-Taxによる送信ができます。



作成コーナー

検索

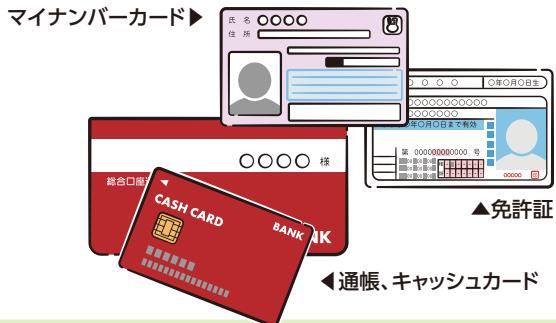
スマート申告をご利用ください

申告に必要なもの

申告相談会場へ行く前に確認しましょう。

共通して必要なもの

- マイナンバーが分かるもの
- 本人確認ができるもの
- 本人名義の預貯金通帳または
キャッシュカード(所得税の還付を受ける方)



令和7年以前に確定申告された方

- 税務署からの「お知らせハガキ」「お知らせ通知」
または税務署発行の利用者識別番号・暗証番号
(ID、パスワード)が分かるもの
- 申告書の控えなど申告内容が分かるもの

所得の確認のために必要なもの

- ◆給与所得者、公的年金等受給者
源泉徴収票(原本)
 - ◆営業・農業・不動産所得のある方
収支内訳書
所得確認に必要な帳簿類(収入の分かるもの、
経費の領収書、固定資産税課税明細書など)
- ※収支計算していない方は、相談受付できません。

控除を受けるために必要なもの

- ◆扶養控除
扶養控除・配偶者(特別)控除を受ける場合は、そ
の方の所得およびマイナンバーが分かるもの
- ◆社会保険料(国民年金など)・生命保険料・地震
保険料
控除証明書
- ◆医療費控除
次の①②の書類の作成・添付が必要です。
①医療費控除の明細書の作成
②保険者が発行する医療費の通知書の添付
※領収書の合計額だけ計算した場合のみでは、相談
受付できません。①を作成してからお越しください。

確定申告や市県民税申告をする場合
ワントップ特例の申請をする場合
が、確定申告や市県民税申告をす
る場合は、特例申請分を含めて申
告をしてください。

**ワントップ特例の申請が無効
となる場合**
◆医療費控除などを適用するため
確定申告や市県民税申告を行う
場合
◆申告特例申請書に記載した住所
地と賦課期日(令和8年1月1
日)現在の住所地が異なる場合
◆5カ所を超える市町村に申請を
行った場合

次の①と②に該当し、ふるさと納
税した自治体に申請書を提出した
方は、確定申告が不要です。
①確定申告・市県民税の申告を行
う必要のない方
②ふるさと納税を行った自治体数
が5団体以内の方

**ふるさと納税ワントップ
特例を利用した方へ**

2 しんしろ まちなか映画祭2026 を開催します

お楽しみいただける4作品を厳選し、初めての企画「シネマ&トーク」も行います。

日 に ち ▼ 2月28日(土)、3月1日(日)

場 所 ▼ 新城文化会館小ホール

料 金 ▼ 1作品につき

前 売 り (一般)500円

当 日 (一般)800円
(中学生以下)100円

(中学生以下)200円

チ ケ ッ ト 売 場 ▼ 新城文化会館
ピアゴ新城店(前売りチケットを販

売 中)

そ の 他 ▼ 「受け継ぐまつり」をテマに写真展・映画ポスター展など
の関連企画、「ギャラリートーク」、
「しんしろママちゃんプラスミニコン
サート」も入場無料で行います。



©2024映画「はたらく細胞」製作委員会
©清水茜／講談社
©原田重光・初嘉屋一生・清水茜／講談社



©2024「竹とタケノコ」製作委員会



©2024映画「九十歳。何がめでたい」
製作委員会
©佐藤愛子／小学館

問合せ
市民自治推進課

ホームページID
(直)23-7697
614755734

はたらく細胞(110分)

2月28日(土)10:00~

2024年ワーナー・ブラザーズ

監督:武内英樹

出演:永野芽郁/佐藤健/芦田愛菜



シネマ&トーク(90分)

竹とタケノコ(37分)

2月28日(土)13:30~

監督:川上信也

出演:駿河太郎/清水尚弥/佐藤みゆき

上映前にプロデューサー谷口由里子氏から舞台挨拶があります。

トーク

上映後に、とらでいっしゅ(株)代表片桐萌絵氏
(新城市出身)のトーク「私たちのお祭りを
未来へ」があります。



35年目のラブレター(120分)

3月1日(日)10:00~

2025年東映

監督:塚本連平

出演:笑福亭鶴瓶/原田知世

九十歳。何がめでたい(99分)

3月1日(日)13:30~

2024年松竹

監督:前田哲

出演:草笛光子/唐沢寿明

©2025「35年目のラブレター」
製作委員会

3

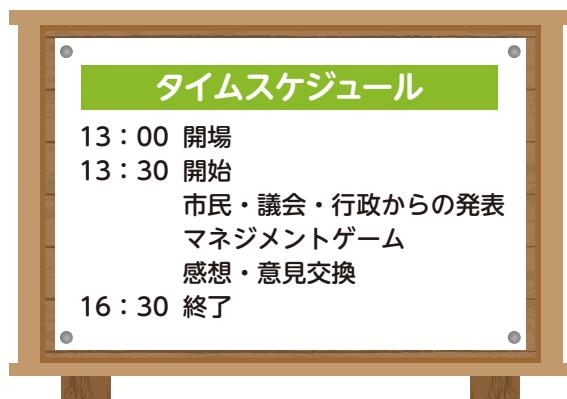
第14回新城市 市民まちづくり集会 ゲームで発見! ～公共施設の未来とは?～



市民まちづくり集会は、より良い市を目指して市民・議会・行政が意見交換や情報共有を行う大切なイベントです。

難易度が少し高い「公共施設マネジメントゲーム」に参加する皆さん、ゲームで挑戦し、市長目線で公共施設の運営を体験します。施設の廃止・統合・新設・協力・提案などを駆使しながらゲームのクリアを目指しましょう。

問合せ 市民自治推進課
(TEL 23-7697)
ホームページID 436152825



日時 ▶ 2月21日(土)
午後1時30分～4時30分
場所 ▶ 新城文化会館大会議室
定員 ▶ 100人(事前予約制、先着順・託児あり)
申込 ▶ 2月4日(水)までに電話、メール(shiminjichi@city.shinshiro.jp)または申込フォームからお申込みください。申込の際には、氏名・住所・電話番号を教えてください。

第20回アジア競技大会(愛知・名古屋2026大会)の聖火リレーを行います。

アジア45カ国と地域が参加する、アジア最大のスポーツの祭典「アジア競技大会」。大会と一緒に盛上げる、聖火ランナーを募集します!

開催日 ▶ 8月29日(土)午後3時(時間は変更となる可能性があります。)

場所 ▶ 市内(走行ルートは6月頃に公表)

から候補者を本市で選考します。選考した候補者を公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(組織委員会)へ推薦し、組織委員会が審査を行い、承認を得ることで、聖火ランナーとして決定します。なお、選考結果の公表や、落選された方への落選通知は行いません。

※詳しくは市ホームページで必ずご確認ください。

4 聖火ランナー募集 (新城会場)

問合せ 観光課
(TEL 23-7613)
ホームページID 477491478



応募資格 ▶ ①2014年4月1日以前に生まれた方
②本市にゆかりがある方
③国籍・性別不問
④自らの意思で火を安全に運ぶことができる方
定員 ▶ 5人

応募方法 ▶ 2月2日(月)までに申込用紙をメール(asia-games@city.shinshiro.lg.jp)、または持参してください。申込用紙は市ホームページでダウンロードしてください。観光課でも配布しています。

選考 ▶ 応募いただいた方の中から、国籍、障がいの有無、性別、年齢のバランスに配慮しながら、幅広い分野

5

第12期
若者議会メンバー募集問合せ 市民自治推進課
(直)23-7697
ホームページID
217186394

若者議会の活動を通して、あなた
の新城への想いを実現しよう！

対象 おおむね16歳から29歳まで
の市内在住または在学、在勤の方

募集人数 15人

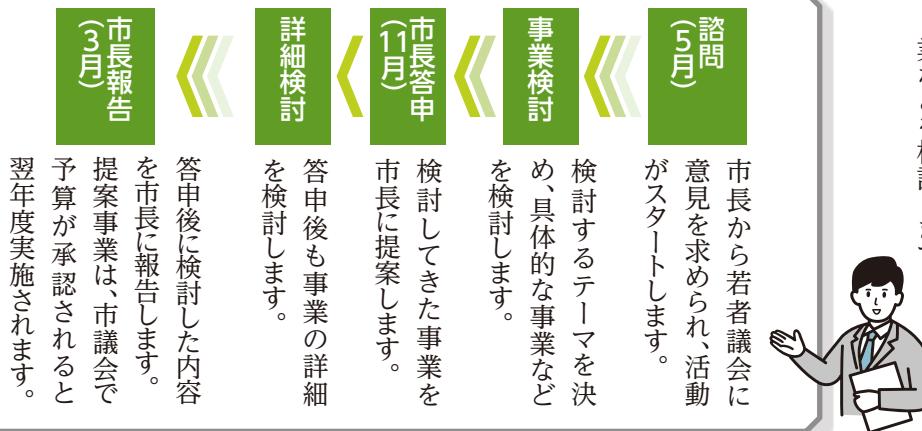
任期 1年

回数 月1～4回程度

申込 3月15日(日)までに応募フォームから
応募、または応募用紙を市
民自治推進課へ提出してください。



▲応募フォーム



若者議会とは？

若者が意見を出し合い、若者が活躍できるまちを実現するための事業などを検討します。



第11期委員

すぎはら ゆきの
杉原 佑希乃 さん

新城をより良くしたいという
共通の想いを持ったメンバー
と意見を出し合うことができます。若者議会を通して
新城の新しい一面を見つ
けることができました。そ
して、より新城を好きにな
ることができます。

第11期市外委員

のさわ ゆうと
野澤 夢叶 さん

新城をより良くしていきたいと
考えるメンバーと意見を出し合いな
がら、新城の発展に尽力するこ
とができます。誇れるまち新城をよ
り一層魅力的なものにしていく
ために、若者目線でできること
や必要なことを考え、実現して
いくことにやりがいを感じました。



若者議会アンケート

若者議会の政策に多くの若者の意見を反映
させるために、若者の皆さんが市や若者議会に
についてどのような考え方をお持ちなのか教えてくだ
さい。

対象 中学生から29歳までの方
(令和7年4月1日時点)

回答期限 3月15日(日)



▲回答フォーム

第12期生募集説明会＆みてふれ講座

現役メンバーと直接話し、第11期生の取り組みについて
聞くことができます。

日時 3月6日(金) 19:00～21:00

内容 ①活動紹介 ②若者議会巨大すごろく
③お悩み相談会 ④若者議会体験

場所 市役所4階会議室

申込 3月5日(木)までに申込フォームから。



▲申込フォーム